

クリーニングに出す時・受け取る時は 必ず状態を確認しましょう！

〈相談事例1〉

半年前にクリーニング店で受け取ったスーツにカビがあることに気付いた。クリーニング店は補償に応じてくれなかった。
(70歳代 男性)

〈相談事例2〉

1ヵ月半前にクリーニング店で受け取ったジャケットに糸引きがあった。クリーニング店で補修してくれたが、外見上で補修されたところが分かる状態だった。これ以上補修はできないと言われたが、クリーニング店による補償を希望している。
(年代不明 女性)

〈アドバイス〉

- クリーニングによるトラブルは、複数の要素が重なって発生することもあるため、原因の特定が難しく、時間が経つと解決がより難しくなります。
- クリーニングに出す時・受け取る時は、**必ず状態を確認しましょう。**
- 困ったときは、消費生活センターに相談しましょう。



北九州市立消費生活センター【ウェルとばた 7F】 ☎861-0999
小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟1F】 ☎582-4500
小倉南相談窓口【小倉南区役所3F】 ☎951-3610
八幡西相談窓口【八幡西区役所3分館4F】 ☎641-9782

※戸畑、門司、若松、八幡東各窓口の面談による相談は事前予約が必要となります。
まずは消費生活センター☎861-0999へ電話でご相談ください。

消費者ホットライン☎188(いやや)

(あなたの地域の消費生活センターにつながります。)



まもりん



みもりん